



みんなの消防

火災から守ろう この街 この笑顔 - 入間東部地区事務組合防火標語 -



管理者就任あいさつ

近年は、地球温暖化の影響などにより、大規模な地震、豪雨災害などの自然災害が数多く発生し、各地で甚大な被害が発生しているほか、高齢化の進展、感染症の流行などを背景として、より一層の救急需要の増大が懸念されています。

新たな知識・技術を積極的に取り入れ、効果的な災害対応能力の向上を図るとともに、地域防災力の中核となる消防団および自主防災組織との連携を密にしながら万全な体制を整え、果たすべき任務を全うしてまいります。時代とともに変化するさまざまな要請に対し、柔軟かつ迅速な対応力をもった行政機関であり続けられるよう、住民の皆様の「安心・安全」の確保に努めてまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



星野 光弘

事業所の防火安全体制を確認しましょう

■ 防火安全体制の確認

新年度のスタートである4月、人事異動のタイミングで、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認し、防火安全体制を整備しましょう。

防火・防災管理者を変更する場合は、「防火・防災管理者選任(解任)届出書」と「消防計画作成(変更)届出書」の提出が必要です。



■ 再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。

再講習の受講義務がある方

- 甲種防火管理再講習

対象 収容人員300人以上の特定用途の防火対象物のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所等で防火管理者に選任されている方

- 防災管理再講習

対象 防災管理者に選任されている全ての方

■ 異動者・新入社員への防火・防災教育の推進

4月は人員配置が大きく変わることが多いため、消防計画に定められている従業員の任務や体制を見直しましょう。そして、新たな職場で働く従業員が火災や地震などの災害時に適切な対応ができるように、防火・防災教育を行いましょ。

防火・防災教育のポイント

【消防計画】

- 事業所の消防計画に定めている内容

【火災発生時の対応】

- 消火器、屋内消火栓、避難器具など消防用設備の設置場所や使用方法
- 避難経路の確認

入間東部地区事務組合消防本部では防火管理講習会は行っていません。

(一財)日本防火・防災協会が開催する防火管理講習会をご利用ください。講習日・申込方法など詳しくは同協会ホームページでご確認ください。



救急要請がひっ迫しています

入間東部地区事務組合消防本部管内では救急出動件数が増加しており、令和6年の救急出動件数は16,280件(前年比1,006件増)で、過去最多件数となりました。

大切な命を救うために救急車の適正利用にご協力ください

ご自身での医療機関受診が可能な方は、救急車以外の方法で医療機関を受診してください。救急車を呼ぶか迷われる方は、次の電話相談もしくはかかりつけの医療機関にご相談ください。



電話相談

- 埼玉県救急電話相談(☎#7119)
- 小児救急電話相談(☎#8000)